

# Takahata

広報たかはた

4

令和7年・2025  
No. 1086

思い出を胸に、旅立ちの日  
〜卒業おめでとう〜





高畠中学校の卒業式を撮影しました。3年間過ごした学び舎や仲間たちと離れそれぞれの道へ進む卒業生の、寂しさと未来へ向かう晴れやかさが入り混じる表情がとても印象的でした。ご卒業おめでとうございます！

### 人口と世帯数

人 口…21,259人(-27)  
男…10,422人(-4)  
女…10,837人(-23)  
世帯数…7,812(+2)

令和7年3月1日現在  
( )内は前月との比較

# 広報たかはた

## CONTENTS - 目次 -

- P 3 令和7年度施政方針
- P 6 令和7年度高畠町の予算
- P 8 高畠町の保育制度について
- P 10 高畠町中央公民館閉館のお知らせ
- P 11 高畠町指導者バンク
- P 12 町からのお知らせ・未来っ子登場
- P 20 くらしの情報
- P 32 地域おこし協力隊2024活動報告書
- P 36 たかはた桜まつり

## 連載コーナー

- P 23 新庁舎建設工事の様子・公立高畠病院からのお知らせ
- P 24 もっくる子育て通信
- P 25 図書館に行こう！
- P 26 まちの話題あれこれ
- P 28 地域福祉計画通信
- P 29 防災コラム
- P 30 文芸投稿作品
- P 31 くらしの連絡帳



高畠町 公式

- ホームページ



高畠町 公式 SNS

町の身近な情報や出来事など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。

※通信料は利用者負担です。



LINE



Instagram

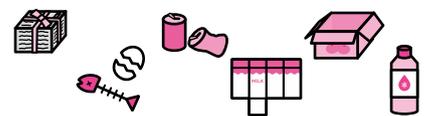
「広報たかはた」は、区長さん等を通して町のみなさんにお配りしています。お届けが発行日(毎月1日)を過ぎることがありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

## 町公式 LINE で「ごみの日リマインダー」「ごみカレンダー表示」のサービスが始まりました



ごみの日の前日 18 時 30 分頃に「明日は可燃ごみの日です」等とLINE でお知らせする「ごみの日リマインダー」、いつでもお住まいの地区のごみ収集日が確認できる「ごみカレンダー表示」のサービスが始まりました。町公式 LINE のお友達追加後に利用できますのでぜひご活用ください。

町公式 LINE の登録は右上に記載の二次元コードを読み取ってください。



### 【お住まいの地区の設定方法はこちら】

- ①ごみ収集日の通知設定をタップ
- ②通知を設定 →「はい」地区を選択 →「選択」をタップ
- ③お住まいの地区をタップし「確定」
- ④「選択」をタップしてごみの種別選択画面へ
- ⑤種別を選択(複数可)し「確定」
- ⑥最後のメッセージが出れば、設定完了!

地区の設定完了後、下の「ごみアイコン」→「ごみカレンダー」をタップするとカレンダーも見ることができます!

# 町民一人ひとりが しあわせを実感できるまちづくり

今年度の施政方針について紹介します。紙面の都合上、抜粋した内容となっておりますので、施政方針・予算案の概要・重要事業等の詳細は、下記二次元コードから町ホームページをご覧ください。

令和7年乙巳の年を迎えました。「再生や変化を繰り返しながら柔軟に発展していく」年といわれております。そして、昭和から100年、戦後80年を迎える年でもあります。

全世界が新型コロナウイルス感染症克服のため一丸となって立ち向かって以後、一致団結したはずの世界は、自国の利益や繁栄を優先する考え方が先行し、自国第一主義をとる政権が各国で多くの支持を得る等、個人を優先する考え方が先行しているような風潮となっております。また、ウクライナでの紛争等は長期化しており終息が見えない状況です。

日本において、私たちの生活に潤いと彩りを与えてくれる四季は、災害級の酷暑や降雪、大型台風の相次ぐ上陸、そして花粉の飛散や熱中症対策等、季節の移ろいを楽しむどころではなくなっております。また、令和の米騒動のようなことが起こり、穏やかに日々の生活を送っていくことさえ簡単ではない状況となっております。

今を生きる私たちは、自分の身の回りを整えることで精一杯な状況であっても、「再生や変化を繰り返しながら柔軟に発展していく」世界を実現し、安寧で心安らかに過ごせる日々が未来にも続いていくことを願ってやみません。

さて、内閣府が提供している地方経済分析システムREESASによると、今から15年後となる令和22年には高畠

町の総人口が1万6千人台となり、今より生産年齢が約3千人減少し、老年人口と現役世代がほぼ同数となる状況が予測されております。「人口減少」が私たちの生活へ及ぼす影響は計り知れず、何もしなければ、社会を支えている産業の維持は厳しくなり、地方においては、より一層その傾向が強まることとが予想されます。

困難な状況においても持続可能な社会を築いていくためには、単に人が増えればいいということではなく、人口減少社会や困難な情勢に対応した新たな仕組みを構築する必要があります。1月の国会において石破総理は、「地方創生を国づくりの核心に掲げました。人口減少社会の現状を受け入れながら、そのスピードを鈍化させるために努力し、地方にあっても高畠町に住む一人ひとりが、未来への明るい展望を持ち、自己実現が可能であるように、町のみなさんと共に歩みを進めていきたい」と考えております。

本年は、明治28年12月「高畑町」として町制を施行して以来130周年、また昭和29年から昭和30年4月までに町村合併し、現在の「高畠町」が誕生して以来70周年の年を迎えます。先人から受け継いだ文化や伝統、育まれてきた地域資源、先駆的な取組みが生まれる気風等、これら一つひとつに誇りを持ち、次世代へ受け継いでいけるよう、今も未来も一人ひとりが「しあわせ」を感じられる持続可能なまちづくりの実

現に向けて、町のみなさんと共に、取組みを進めてまいります。

## 町政の運営方針

令和7年度は、第6次総合計画の後期計画期間2年目となります。計画期間の後半を迎え、あらゆる世代が幸せになるまちづくりを進め、各目標の達成に向けて施策を進める中において、特に若い世代へ向けての施策を引き続き積極的に展開していきます。

そして、町が有するひと・もの・自然・文化等の地域資源を大切にそして積極的に活用し、限られた予算の中でも効果的な施策の展開を進め、人や産業が元気で、町民一人ひとりが「しあわせ」を実感できるまちづくりを戦略的に進めてまいります。

### 施策を推進するための重要な視点

- ① 人が元気なまちづくり
- ② 産業が元気なまちづくり
- ③ 安全・安心なまちづくり
- ④ 効率的な行財政運営



▲施政方針



▲予算案の概要

## 人が元気なまちづくり

### 公立置賜病院通院支援事業

タクシー事業者と連携し、公立置賜総合病院までの移動利便性の向上を図ります。



### 高畠高校魅力化事業

県立高畠高校の魅力を高め、生徒数の増加を図るため、就学支援等を行います。



### 学校給食支援事業

学校給食費の負担軽減、給食食材の高騰に対応するため、給食費の一部に対して支援を行います。

### シングルtons 訪町受入事業

30年にわたり友好都市協定を結んでいるシングルtonsからの訪町団を受け入れます。

### 妊婦のための支援給付交付金事業

妊娠・出産届出を行った妊婦に対し、出産育児用品関連の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図ります。



### そのほかの主な事業

- 結婚推進事業
- 重層的支援体制整備事業
- 高齢者生活支援事業
- こども家庭センター事業
- 子ども・若者サポート事業
- 空き家バンク事業
- 移住定住促進事業

## 産業が元気なまちづくり

### 新規就農者支援関連事業

将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体を確保するため、人・農地プランに位置づけられた経営体等の経営を継承し発展させる取り組みを支援します。

### ふるさと納税事業

ふるさと納税ポータルサイトを通じた町のPR、返礼品の販売による町内企業や生産者の売上向上、新たなたかはたファンの獲得に向けた取り組みを行います。



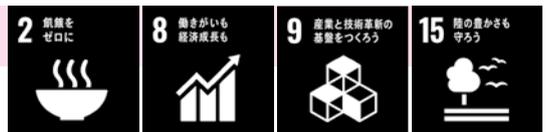
### 有害鳥獣対策関連事業

野生鳥獣による農作物被害を防止するため、侵入防止策等の設置や赤湯猟友会による駆除や捕獲活動に対して支援を行います。



### デジタル行政ポイントサービス事業

行政課題事業・サービスの対象者に対し、町内で利用可能な「デジタル行政ポイント」を付与します。



### そのほかの主な事業

- シルバー人材活用事業
- 新事業活動推進サポート・創業支援補助事業
- みどりの食料システム戦略緊急対策事業
- 県営農地整備事業
- 観光振興事業
- 商工業デジタルサービス基盤普及事業
- 産業振興センター運営事業
- 産地づくり体制構築等支援事業

## 安全・安心なまちづくり



### げんき館照明 LED 化工事

公共施設の脱炭素化を進めるため、げんき館の照明のLED化工事を行います。



### 小型動力ポンプ付積載車更新事業

老朽化した小型動力ポンプ付積載車を更新し、地域の消防力の維持向上をはかります。



### 住宅リフォーム支援事業

住宅リフォーム経費の一部に対して支援を行います。

### 和田地区公民館改築事業

和田地区公民館の改築工事に向けて、設計業務を実施します。

### 防災マップ整備事業

中小河川浸水想定を追加した防災マップの作成を行います。



### そのほかの主な事業

- 庁舎整備事業
- 空き家対策事業
- カーボンマネジメント事業
- 住宅リフォーム支援事業
- 除排雪事業
- 住宅管理事業
- 道路新設改良事業
- スマート IC 事業
- 資機材搬送車整備事業

## 効率的な行財政運営



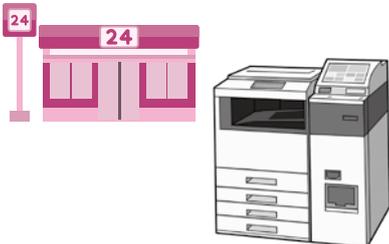
### 町ホームページリニューアル業務

町ホームページのリニューアルを行います。



### 住民票等コンビニ交付事業

コンビニで住民票等が取得できるサービスを提供します。



### 書かない窓口サービス事業

窓口業務のワンストップ化、タブレット端末による申請手続き、オンラインによる公共施設の予約等、行政サービスのデジタル化を進めます。



### そのほかの主な事業

- システム標準化業務
- ペイジー口座振替受付サービス事業
- 勤怠管理システム導入事業
- POS レジ導入事業

# 令和7年度 高畠町の予算

◆問合せ先／財政課 ☎(52)1740

令和7年度の予算が決まりました。一般会計の総額は131億5,000万円で、前年度から14億8,000万円(10.1%)の減額です。今年度の予算の概要についてお知らせします。

## 前年度比 10.1%の減

今年度の予算規模は、前年度と比較すると14億8,000万円(10.1%)減少しました。これは、新庁舎建設事業、亀岡地区公民館改築事業等がほぼ終了したことにより減少したものです。

## 歳入は町債が大幅減

町税は、個人町民税および固定資産税が5,041万円(2.8%)の増等により、全体で6,091万円(2.7%)の増額となりました。また、国庫支出金は、児童手当国庫負担金等により25.1%の増、県支出金は、土地改良区決済金等支援事業補助金や障がい福祉サービス県負担金等により7.0%の増になりました。寄附金はふるさと納税寄附金を前年度比1億円増の6億円と見込みました。さらに、新庁舎建設事業や亀岡地区公民館改築事業等がほぼ終了したことにより、町債が19億9,130万円(65.2%)、繰入金が3億8,382万円(23.8%)とそれぞれ大幅な増額となりました。

## 歳出は普通建設事業費が大幅減

普通建設事業費は、新庁舎建設事業や亀岡地区公民館改築事業等がほぼ終了したことにより、前年度と比較すると24億2,827万円(61.8%)減少しました。一方で、物件費は、庁舎什器の購入やシステム標準化業務等により3億1,393万円(16.2%)の増、扶助費は、児童手当支給経費や障がい福祉サービス給付費等により2億7,431万円(14.4%)の増、公債費は、新庁舎建設事業に係る町債の償還等により、1億6,217万円(13.2%)の増となりました。

新庁舎建設事業や亀岡地区公民館改築事業等大型の建設事業が続いたことから、その他の施設の大規模修繕等の事業は緊急性や必要性を十分検討し、極力抑制しました。また、子育て支援や教育、福祉、健康づくり、防災、行政サービスのデジタル化等の施策を推進し、限られた財源の中で最大の効果が得られるよう予算の重点化・効率化を図りました。

## 予算には3つの種類があります

### ①一般会計

町税や国から配分される地方交付税等を財源として、福祉や教育等、町の基本的な行政サービスを行う金銭の収支。

令和7年度一般会計  
131億5,000万円(10.1%減)

### ②特別会計

国民健康保険、介護保険等、特定の目的や収入(保険料等)がある事業を運営するために、一般会計と分けて行う金銭の収支。

令和7年度特別会計  
61億2,101万円(6.9%増)

### ③企業会計

金銭の収支を民間企業と同様に事業の収益で運営。町では、病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計が該当します。

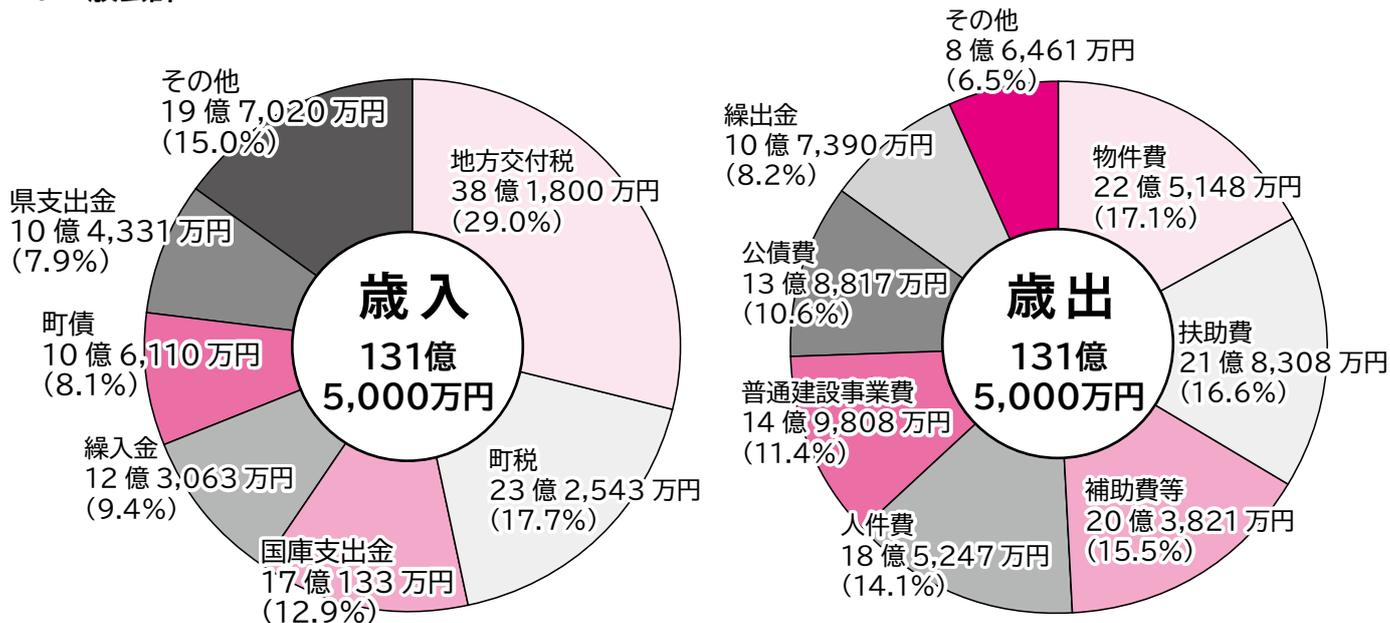
令和7年度企業会計  
48億3,727万円(3.3%増)

令和7年度当初予算

**241億828万円** (3.7%減)

## 予算の内訳

### ¥一般会計



#### 歳出の説明

- ◎物件費…事務手続きに必要な消耗品・備品や庁舎の光熱水費等
- ◎扶助費…高齢者や子ども、生活困窮者等に対する行政サービス(教育や医療等)の経費
- ◎補助費等…予防接種等、特定の事業や各種団体に対して補助、助成を行うための経費
- ◎人件費…町長や町職員の給料、議員の報酬等

- ◎普通建設事業費…道路や学校の修繕等、建設事業や用地の購入にかかる経費
- ◎公債費…町債(借金)の償還(返済)や利子の支払いにかかる経費
- ◎繰出金…一定の基準に基づき、一般会計から特別会計に繰り出す経費
- ◎その他…災害復旧事業等にかかる経費

### ¥特別会計

会計名	予算額	前年度比
飲料水供給事業	304万円	36万円減
国民健康保険	26億6,347万円	1億6,717万円増
介護保険	29億3,445万円	2,877万円増
後期高齢者医療	3億2,235万円	4,293万円増
宅地造成事業	1億9,115万円	1億5,584万円増
高島財産区	188万円	39万円増
二井宿財産区	128万円	16万円増
和田財産区	340万円	174万円減

国民健康保険は医療費の上昇による保険給付費の増、宅地造成事業は借入金の一括償還による増等。



### ¥企業会計

会計名		予算額	前年度比	
病院	収益的	収入	26億7,805万円	2,162万円増
		支出	26億7,746万円	2,125万円増
	資本的	収入	5億5,092万円	2億5,896万円増
		支出	6億7,611万円	2億3,003万円増
水道	収益的	収入	5億4,300万円	371万円増
		支出	5億1,974万円	598万円増
	資本的	収入	4,391万円	50万円増
		支出	2億7,352万円	8,167万円減
下水道	収益的	収入	8億2,725万円	629万円増
		支出	8億2,705万円	961万円増
	資本的	収入	4億929万円	7,651万円減
		支出	5億8,880万円	8,549万円減

# 令和7年度 高畠町の保育制度について

◆問合せ先/健康子育て課こども施設係 ☎(52)3031

## 【保育料について】

保育料は、前年度と当年度の保護者(父母等)の市町村民税額(合計額)に応じて、2回に分けて算出します。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 令和6年度(令和5年1月～12月の収入による)の保護者の市町村民税額に応じて算定					→ 令和7年度(令和6年1月～12月の収入による)の保護者の市町村民税額に応じて算定						

### ○4月からの月額保育料表(利用者負担額)○

※年度途中で2歳(3号認定)から3歳(2号認定)に切り替わっても、当該年度中の保育料は変わりません。

税額等の階層区分	定義	3歳未満クラス保育料(給食費含む)		特記事項	3歳以上児クラス保育料(給食費含まない)		
		保育標準時間	保育短時間				
第1階層	生活保護法による被保護世帯	0円	0円	国の制度により無償化	国の制度により無償化		
第2階層	市町村民税非課税世帯						
第3階層	48,600円未満						
第4階層	A 48,600円以上 57,700円未満						
	B 57,700円以上 77,100円未満						
	C 77,100円以上 97,000円未満						
第5階層	A 市町村民税額 97,000円以上 121,000円未満			16,200円 (令和7年3月まで32,400円)		15,900円 (令和7年3月まで31,800円)	令和7年度 拡充 県・町の 制度により 負担軽減 (1/2)
	B 121,000円以上 145,000円未満			17,200円 (令和7年3月まで34,400円)		16,900円 (令和7年3月まで33,800円)	
	C 所得割額 145,000円以上 169,000円未満	21,200円 (令和7年3月まで42,400円)	20,850円 (令和7年3月まで41,700円)				
第6階層	A 169,000円以上 235,000円未満	50,600円	49,800円	/			
	B 235,000円以上 301,000円未満	53,600円	52,600円				
第7階層	301,000円以上 397,000円未満	59,000円	58,000円				
第8階層	397,000円以上	65,000円	63,900円				

保育料以外の施設へ支払う費用(延長保育料、3歳以上児の給食、教材費、行事費等の実費負担等)は施設によって異なります。詳細は各施設へお問い合わせください。

広告

**TAKAMAN 有限会社 高万商店**

📍高畠町大字根岸273 ☎0238-52-4354

事業所だけではなく、  
**家庭ゴミも**  
取り扱っております。



## 【きょうだいで利用する場合】

【国の制度】 認定こども園、保育所、小規模保育事業所等を利用しているきょうだいがいる場合、年齢が上の子どもから順に数え、2人目は半額、3人目以降は無料です。

※年収 360 万円未満相当の世帯の場合は、保護者と同一生計の子どもであれば年齢にかかわらず数えます。

【高畠町独自の制度】 多子家庭を支援するため、保護者と同一生計の子どもであれば、収入要件を問わず、第3子以降の保育料と給食費を無償化します。

**POINT** 令和7年度からは、第3子以降に該当する児童の保育料および給食費は、利用料決定時に無償化されますので、利用する施設への支払いはなくなります。

## 【給食費の負担軽減】

3歳未満児クラスの給食費は保育料に含まれています。3歳以上児クラスは次に該当する場合に免除されます。

### ○国が定める副食費(おかず等)について○

世帯区分	市町村民税所得割額	多子カウント		
		第1子	第2子	第3子
ひとり親世帯等	77,100 円以下	免除	免除	免除
	77,101 円以上	徴収有り	徴収有り	免除
ひとり親世帯等以外	57,699 円以下	免除	免除	免除
	57,700 円以上	徴収有り	徴収有り	免除

【高畠町独自の制度】 副食費が免除される場合に、主食費(ごはん・パン等)についても免除します。

※上記表の塗りつぶし部分に該当する子が対象です。

## 【子育てのための施設等利用給付について】

認可保育施設の利用以外にも無償化の対象事業があります。無償化の給付を受けるためには申請が必要です。

### ◆対象事業/①認可外保育施設の利用料

②一時預かりや病児保育施設、ファミリー・サポート・センターの利用料

③認定こども園や幼稚園を1号(教育)認定で利用している場合の預かり保育料

### ◆対象/・市町村民税非課税の世帯の0歳から2歳までの子ども

・保護者が就労や疾病等により保育を必要とする3歳から5歳の子ども



## 【届出保育施設(認可外保育施設や企業主導型保育事業所)を利用する人へ】

保育料の負担軽減事業があります。以下の要件を満たす場合には申請してください。

### ①所得による保育料負担軽減

◆要件/・3歳未満児クラスで保護者が就労や疾病等により保育を必要とする子ども

・保護者の市町村民税所得割額(合計額)が169,000 円未満の世帯

### ②2人以上の子どもが幼児施設を利用している世帯の保育料負担軽減

◆要件/・2人以上の子どもが幼児施設を利用している場合

・1人以上が届出保育施設を利用している場合



広告

# ほし薬局

- 処方せん調剤
- 一般用医薬品
- 漢方薬
- 動物用医薬品

営業時間

平日AM9:00~PM6:30

土曜AM9:00~PM4:00

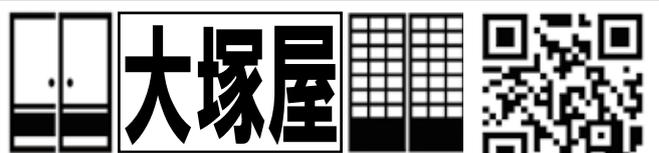
高畠町泉岡426-1

(文化ホールまほら向い)

☎ 52-4081

FAX 52-4888

襖・障子・網戸・畳のはりかえ



〒992-0344 高畠町深沼 108-5 (事務所)

〒990-2435 山形市青田 4-8-8 (工房)

お見積もり無料♪お気軽にお尋ねください♪

電話受付 AM9:30~PM7:00 日曜定休

0238-27-9711

期間限定  
先着20名 5%off  
(畳を除く)

新庁舎開庁に伴い

# 高畠町中央公民館が閉館します

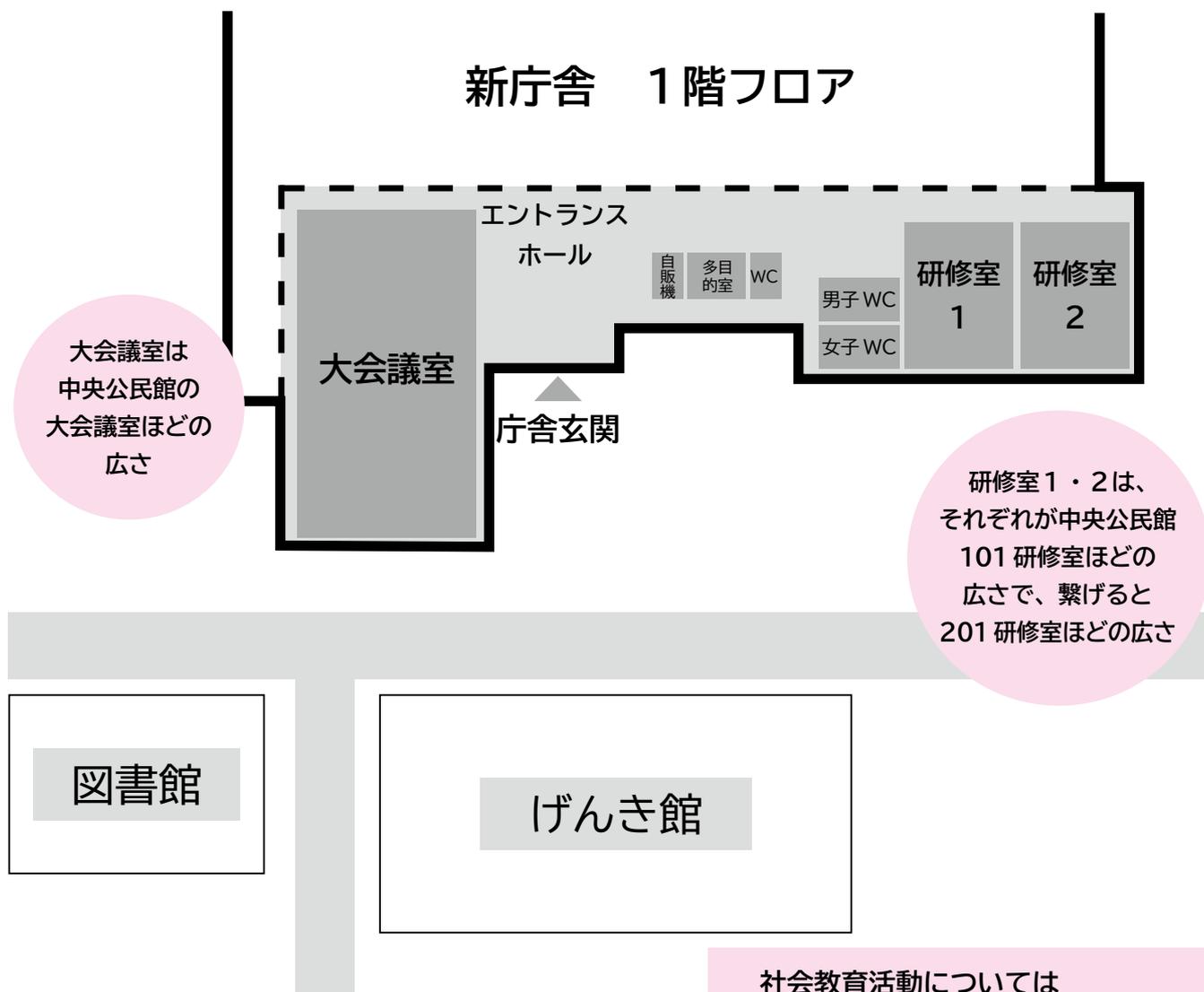


昭和47年の開館から50年余り、町のみなさんに親しまれてきた中央公民館は、3月31日をもってその役目を終え、閉館します。中央公民館の一部機能は、新庁舎にて「町民開放エリア」として受け継がれ貸出が行われます。

新庁舎の貸出エリアは下記のとおりです。

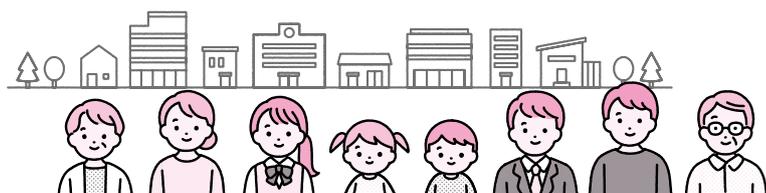
現庁舎の解体や外構工事が続きますので、貸出開始時期や申込方法は、広報やホームページ等で改めてお知らせします。今しばらくお待ちください。

## 新庁舎 1階フロア



図書館

げんき館



### 【中央公民館や社会教育施設について】

社会教育課 ☎(52)4487

メールアドレス: syakyo@town.takahata.yamagata.jp

### 社会教育活動については 下記施設もご活用ください。

- ◆高畠町総合交流プラザ ☎(52)5702
- ◆二井宿地区公民館 ☎(52)1001
- ◆屋代地区公民館 ☎(52)0069
- ◆和田地区公民館 ☎(56)3006
- ◆糠野目生涯学習館 ☎(57)3505
- ◆亀岡地区公民館\* ☎(52)0501

※改築中につき新公民館の一般貸出は  
4月14日(月)以降

T-S.P.E.C

TAKAHATA  
SUSTAINABLE ACTIVITIES  
PASS TO THE NEXT GENERATION  
EVERYONE'S  
COMMUNITY

あなたの「好き」も、  
子どもたちの「未来」も、  
もっと煌めく。

高 畠 町  
指 導 者  
バ ン ク

## 令和7年度 新チーム指導者登録募集中

高畠中学校の部活動地域展開に先がけ、指導者を探している方と指導者になりたい方のマッチングを目的に、高畠町指導者バンクを開設します。指導者バンクでは、指導者を探している方を対象に、登録いただいた情報を公開し指導者のスムーズな選定を補助します。スポーツ文化活動を通じた子どもたちの煌めく未来のために、あなたのお力をお貸しください。指導者登録いただける方は右のQRコードをお読みください。▶▶▶



お問合せ先 T-S.P.E.C (高畠町地域クラブ) 事務局 (教育総務課内) TEL 0238-52-3054



紙おむつ券を給付します

☎福祉課高齢者支援係 ☎(52)4478

★申請受付：4月15日(火)～

介護を必要としている人に衛生的で快適な生活環境を提供し、家族の精神的・経済的な負担を軽減するため、紙おむつ券の給付を行います。※令和6年度に紙おむつ券を受給していた人には、申請書をお送りします。

◆対象者／常時紙おむつを使用している人で次のいずれかに当てはまる人

【高齢者】 次の要件をすべて満たす人

- ①高島町の介護保険第1号被保険者であること
- ②介護保険で要介護1以上の認定を受けていること
- ③次のいずれかの介護保険施設に入所していないこと
  - ・特別養護老人ホーム ・介護老人保健施設
  - ・介護医療院 ・地域密着型介護老人福祉施設
- ④対象者が有料老人ホーム、グループホーム等に入所している場合、対象者本人または対象者の家族の実費負担により紙おむつを購入していること

【障がい者】 在宅で次のいずれかに該当する人

- ①3歳以上で身体障害者手帳を持ち、下記に該当する人
  - ・肢体不自由(上肢、下肢、体幹) 1・2級
  - ・脳原性運動機能障害(上肢・移動) 1・2級
- ②療育手帳Aを持っている人
- ③精神保健福祉手帳1級を持っている人

◆申請できる人／本人または対象者の家族

※手続きをする人が対象者または同一世帯の人以外(代理人)の場合は、委任状が必要です。

◆申請期間／4月15日(火)～令和8年3月31日(火)

※紙おむつ券は申請した月分からの交付になります。

対象者	給付内容	自己負担	申請時の持ち物	申請場所	問合せ先
高齢者	月額 3,500円	350円	・介護保険証 ・有料老人ホーム等の入所者は施設の名称および入所していることが確認できるもの	福祉課 げんき館窓口	高齢者支援係 ☎(52)4478
障がい者	月額 3,150円		・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神福祉保健手帳	福祉課 役場1階窓口	障がい者福祉係 ☎(52)4473

※5月7日(水)からはどちらの申請も新庁舎1階福祉課窓口での受付となります。

【高齢者の給付対象の拡大について】

令和6年度から、有料老人ホーム、グループホーム、ケアハウス等に入所している人も、対象者本人または対象者のご家族の実費負担により紙おむつを購入している場合には、給付対象となりました。

ただし、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、地域密着型介護老人福祉施設では、**介護報酬**※におむつ代が含まれているため、対象にはなりません。入所されている施設の種類がわからない場合は、福祉課高齢者支援係までお問い合わせください。

※事業者が利用者(要介護者)に介護サービスを提供した場合に、その対価として町から事業者へ支払われる報酬のこと。

広告

鍼灸専門治療院  
**まほろば針灸院**

時間予約制 電話0238-52-4533

午前9:00～12:00 午後2:30～6:00

【休診日】木曜日・日曜日・祝日 △火曜日・土曜日は4:30まで

交通事故保険治療ご相談下さい

〒992-0302 高島町大字安久津2368-1

鍼灸師 平田 朋子

(全日本鍼灸学会認定鍼灸師・認定心理士・介護予防運動指導員)

司法書士・土地家屋調査士・行政書士

**高橋秀一事務所**

☎0238-52-3400

〒992-0332 高島町大字相森81番地8



◎町役場から西に450m

司法書士高橋秀一事務所 検索

自分の遺産で家族が  
もめることを  
心配している親に  
読んでほしい一冊です。



「遺言のすすめ」

当事務所で作成した  
小冊子を無料で  
差し上げます！





## 民踊パレードのトップで踊ってみませんか？

募集

商工観光課観光交流係 ☎(52)4482

8月の青竹ちょうちんまつりに向けて、月2～3回1時間程度花笠踊りの練習会を開催します。

かわいらしく二丁花笠や、華やかに正調踊りを踊ってパレードの先頭で盛り上げてくださる人の参加をお待ちしています。



◆日時・場所／参加者に後日お知らせします。

踊りの種類	対象	募集人数
二丁花笠	小学生女子	15人程度
正調踊り	中学生以上の女性	10人程度

※高校生以下は保護者の同意が必要です。

◆参加費／無料

※花笠や当日の衣装は事務局で用意します。

◆申込方法／電話または右記二次元コードからお申し込みください。

◆申込先／商工観光課

◆申込締切／4月11日(金)



▲申し込みはこちらから



## 戸籍に振り仮名が記載されます

お知らせ

町民課住民年金係 ☎(52)1345

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることになりました。5月26日(月)以降、本籍地の市区町村長から、原則として戸籍の筆頭者宛てに、記載される予定の振り仮名が通知されます。

通知の振り仮名が誤っている場合は届出が必要です。通知の振り仮名が正しいときは、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。なお、振り仮名の届出に手数料は一切かかりません。また、届出をしなかったとしても、罰則や罰金はありません。

戸籍の振り仮名制度について、詳細は法務省HPで案内していますので、ご参照ください。

※振り仮名の届出に当たって法務省や市区町村に金銭を支払うよう要求することはありません。詐欺にご注意ください。



▲法務省HP



## 定額タクシー券を交付します

支援

福祉課高齢者支援係 ☎(52)4478

運転免許証を所有しない高齢者の、公立置賜総合病院(以下置総)までの通院に必要な交通手段確保のため、定額で利用できるタクシー券を交付します。

◆対象者／町内に住所を有する、置総への通院が必要で、運転免許証を持っていない下記に該当する人

- ① 75歳以上の一人暮らし高齢者
- ② 65歳以上の高齢者のみで構成する世帯の75歳以上の高齢者

◆交付枚数／片道2,500円で利用できるタクシー券12枚(1人あたり)

◆利用区間／自宅⇄置総 ※途中の寄り道や下車は不可(調剤薬局への立ち寄り除く)

◆申請場所／福祉課げんき館窓口

※5月7日(水)からは新庁舎1階福祉課窓口での受付

◆申請時の必要書類／

- 本人確認書類(マイナンバーカード、保険証等)
  - 置総に通院している(これから通院する)ことが確認できる書類(診察券、予約票、紹介状等)
- ※代理申請の場合は、代理の人の本人確認書類が必要

◆利用方法／

- ① 電話でタクシーを予約する。(利用希望日3日前まで)
- ② タクシーに乗りし、定額タクシー券を運転手に渡す。
- ③ 降車時に2,500円を支払う。

◆利用できるタクシー会社／

- 羽山観光タクシー ☎(52)3255
- まほろば合同タクシー ☎(52)1420
- みつわタクシー ☎(57)3200



## 鳥獣による農作物被害にお悩みの人へ

支援

## 防護柵の設置を支援します

農林課鳥獣対策担当 ☎(52)1113

イノシシやサル等からの農作物被害を防止するため、防護柵(電気柵やワイヤーメッシュ柵等)を新たに購入し設置する人に対し、補助金を交付します。

◆対象者／町内に農作物を栽培する農地・ほ場を有し、新たに防護柵を設置する人

◆対象経費／防護柵資材費の1/2(上限20万円)  
※設置料を除く

◆申請方法／農林課へご相談ください。所定の申請書は、下記二次元コードまたは農林課の窓口で入手できます。

◆受付期間／4月9日(水)～22日(火)  
(土日を除く)

◆その他／防護柵購入後の補助金申請はできません。また、補助は予算の範囲内で行います。



▲申請書はこちらから



## 住宅・空き家等支援事業

建設課建築住宅係 ☎(52)4481

必要書類や詳細は、お問い合わせください。申請書は、建設課窓口または町ホームページで入手できます。

## ①高島町木造住宅耐震診断士派遣事業

事業内容	平成12年5月31日以前に建てられた住宅に耐震診断士を派遣し、耐震性や改修工事のアドバイスを行うものです。
補助額	診断費用133,100円のうち120,100円 ※残りの13,000円は自己負担
受付開始日	4月1日(火)～

## ②高島町木造住宅耐震改修等事業補助金

事業内容	「耐震診断」の結果に基づき、住宅の耐震改修・減災対策工事の費用の一部を補助するものです。
補助額	・耐震改修工事…費用の4/5 ※上限120万円 ・減災対策工事…費用の4/5 ※上限30万円
受付開始日	4月9日(水)～

## ③高島町移住定住促進事業助成金 ※他補助(助成)金との併用ができない場合があります。事前にご相談ください。

事業内容	高島町へ移住定住することを目的に、新たに住宅を購入する人を支援するものです。
対象者 ※いずれかに該当する人	・申請者が町外に継続して2年以上居住している ・申請者が町内貸家等に2年以上居住している
助成額	◎交付率は住宅取得費の1/2 【転入者】 新築・建売住宅：上限40万円 中古住宅：上限20万円 【貸家等居住者】 新築・建売住宅：上限20万円 中古住宅：上限10万円 ◎加算額 ・世帯全員45歳以下：10万円 ・新婚世帯：10万円 ・子育て世帯：10万円 ・空き家バンク登録物件：10万円
受付開始日	4月1日(火)～ ※先着順・予算の範囲内で終了

## ④高島町住宅リフォーム支援事業助成金

事業内容	下記に該当する住宅リフォーム工事を行う人へ費用の一部を助成するものです。 ①寒さ対策・断熱化 ②バリアフリー化 ③克雪化 ④県産木材使用
助成額	・移住、新婚、子育て世帯：費用の1/3 ※上限30万円 ・一般世帯：費用の1/5 ※上限16万円
受付開始日	4月9日(水)～ ※先着順・予算の範囲内で終了

## ⑤高島町危険空き家等除却事業補助金

事業内容	「危険空き家」等と認定された建物を除却(解体)する費用の一部を補助するものです。 ※対象者：登記簿記載の所有者、納税義務者、納税管理人
補助額	費用の3/5 ※上限80万円
受付開始日	4月9日(水)～

⑥高島町空き家等除却事業補助金 **NEW**

事業内容	町が空き家等と認めたもので、1年以上使用されていない建物を除却(解体)する費用の一部を補助するものです。 ※対象者：登記簿記載の所有者、納税義務者、納税管理人
補助額	費用の1/10 ※上限10万円
受付開始日	4月9日(水)～ ※先着順・予算の範囲内で終了

## ⑦高島町倒壊家屋等除却事業補助金

事業内容	倒壊家屋等の廃材、がれき等の撤去を行う自治会等へ費用の一部を補助するものです。
補助額	費用の9/10 ※上限50万円
受付開始日	4月9日(水)～



障がいをお持ちの人へ

軽自動車税の減免制度があります

☎ 税務課住民税係 ☎(52)4477

◆基本要件／

- (1) 4月1日時点で障がい者本人名義の車両  
※ただし障がい者が次に該当する場合は、生計を同じくする人の名義の車両でも減免対象になります。
  - ① 18歳未満の身体障がい者
  - ② 知的障がい者および精神障がい者
- (2) 4月1日現在、下表の障害者手帳等が交付されていること
- (3) 障がいの等級が減免の範囲内にあること

◆申請場所／税務課

- ◆申請期間／4月15日(火)～30日(水)(土日祝日を除く)  
※期間を過ぎると、申請を受けられないのでご注意ください。

- ◆注意事項／普通自動車および軽自動車を含め、障がいのある人1人に対して減免を受けられる自動車は**1台のみ**です。

◆持ち物／

- ① 減免申請書(税務課備付)
- ② 運転者の運転免許証
- ③ 各種障害者手帳(身体障害者手帳等)
- ④ 軽自動車税納税通知書(4月15日に送付)
- ⑤ マイナンバーが確認できるもの

【継続減免について】

令和6年度軽自動車税種別割の減免を受けた人は、令和7年度も継続して減免対象となるため**申請の必要はありません。**

ただし、昨年度減免を受けている軽自動車の買い替え、運転者の変更、障がいの等級の変更等がある場合は、税務課窓口にて再度申請が必要です。

普通自動車税の減免手続きはこちら

◆問合せ先／置賜総合支庁税務課 ☎(26)6014

◆減免対象になる障がいの区分・等級

障がいの区分		障がい者本人が運転する場合	障がい者と生計を一にする人が運転する場合
視覚障がい		1級～3級、および4級の1	
聴覚障がい		2級および3級	
平衡機能障がい		3級	
音声機能障がい		3級(喉頭摘出による音声機能障がいがある場合に限る)	
上肢不自由		1級、2級の1および2級の2	
下肢不自由		1級～6級	1級～2級および3級の1
体幹不自由		1級～3級および5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	上肢機能	1級および2級(片方の上肢のみに運動機能障がいがある場合を除く)	
	移動機能	1級～6級	1級～3級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸機能障がい		1級および3級	
肝臓機能障がい		1級～3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい		1級～3級	
戦傷病者手帳の交付		山形県の自動車税減免適用範囲	
療育手帳の交付		A	
精神障害者保健福祉手帳		1級で通院医療費受給者番号が記載されている人	



**令和7年度高島町春季消防演習**

☎高島消防署消防係 ☎(52)1505

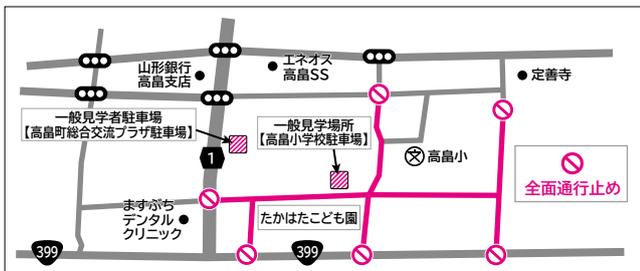
お知らせ

災害に強い町をつくり、町のみなさんの生命・身体・財産を守るという使命の下、高島町春季消防演習を行います。当日はサイレンが鳴りますので、火災と間違わないようご注意ください。演習会場付近では交通規制が行われますので、誘導員の指示により通行してください。

なお、**一般見学の際の駐車場は高島町総合交流プラザ駐車場、見学場所は高島小学校駐車場**となります。

- ◆日時／4月20日(日) 8時～正午
- ◆場所／高島地区・大町地内(たかはたこども園周辺)
- ◆内容／
  - ◎火災防ぎょ訓練：8時～ 高島地区・大町地内
  - ◎式典：9時30分～ 高島小学校グラウンド (雨天時：同体育館)

**【交通規制】**



**献血バスが「ヨークベニマル高島店」に来ます**

☎健康子育て課健康推進係 ☎(52)5045

お知らせ

献血は病気と闘う人たちの大きな助けになります。より多くの人のご協力をお待ちしています。実施するのは400ml献血のみのため、体重50kg以上の人が対象です。

- ◆日時／4月6日(日) 10時～正午  
13時30分～15時30分
- ◆場所／ヨークベニマル高島店  
※受付はイトインコーナーで行います。
- ◆その他／Webまたはアプリによる事前の予約・問診をご活用ください。  
※事前問診は、当日の朝5時から登録できます。来場の15分前には回答を済ませてください。
- ◆献血の予約期間／4月5日(土)17時まで  
※事前予約がなくてもご来場いただけます。

予約・問診回答はこちらから▼



献血の基準▶



献血をご遠慮いただく場合▶



**引越して住所が変わる人へ**

**正確な住所の届出が必要です**

☎町民課住民年金係 ☎(52)1345

お知らせ

住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届等)は、国民健康保険および国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録等につながる大切な手続きです。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから転出届・転入予約\*をオンラインで提出できます。

\*転入予約は、来庁予定の連絡を転入先自治体へ行う機能のことです。

**マイナポータルから引越し手続きを行う  
3つのメリット**

**【①転出の際の外出が不要に】**

オンラインで転出届を提出できるため、原則窓口へ行く必要がありません。

**【②いつでも手続きができる】**

開庁時間を気にせず、祝日や夜間でも、いつでも手続きができます。

**【③転入時の手続きもスムーズに】**

引越し先の市区町村への来庁通知や、転入時に必要な手続きや持ち物が事前に確認できます。

**オンラインで簡単！手続きの流れ**

**STEP 01**

オンラインで  
転出届を提出



**STEP 02**

オンラインで  
転入予定日を  
連絡



**STEP 03**

対面で転入届  
を提出



**準備するものと操作方法**

**【準備するもの】**

- ◆マイナンバーカードまたはスマホ用電子証明書
- ◆マイナポータルアクセス用の端末(スマートフォン・PC等)
- ◆連絡先電話番号 ◆新しい住所

**【操作方法】**

- 01** マイナポータルへアクセス
- 02** 届出情報等の入力
- 03** 電子署名&送信

※市区町村窓口から内容の不備等の連絡があった場合は、内容に従って対応してください。 ※マイナポータルから転出届の提出後は、各種案内に沿って引越し先の市区町村窓口で転入届等の手続きを行ってください。

詳細や手続きは、マイナポータルから「引越し手続きオンラインサービス」をご覧ください。





## 春のあんしんネット・新学期一斉行動

高島町青少年育成町民会議事務局  
(社会教育課内) ☎(52)4487

お知らせ

初めて自分のスマートフォンを手にする事が多くなる春の卒業・進学・新入学の時期に合わせ、子どもたちがインターネットの利用による犯罪やトラブルに巻き込まれないように全国的に啓発活動が展開されています。

スマートフォンの不適切な利用によるリスクを家族全員で話し合っ、正しく利用するための家庭内ルールを作りましょう。

子どもたちを守るために、有害サイトへのアクセスを制限するフィルタリングの利用等、保護者のみなさんの積極的な取り組みをお願いします。



## 地域計画の策定に係る農振除外・農地転用許可申請の手続きについて

農林課農政係 ☎(52)2086

お知らせ

目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を令和7年3月末に策定したことに伴い、「農業振興地域の農用地区域からの除外(以下「農振除外」)」や「農地転用」をする際の要件に、「地域計画の達成に支障を及ぼすおそれがないと認められること」が追加されました。そのため、農振除外や農地転用の申請の前に、地域計画の変更(対象農地を地域計画から除外すること)が必要であり、これまでより手続きに時間を要する可能性があります。

地域計画の変更を希望する人は、事前に農林課までご相談ください。



## 定年退職されました

公立高島病院 ☎(52)1500

お知らせ

小川哲司副院長(産婦人科)が、3月末日で定年退職されました。小川副院長は、平成9年1月の着任以来、産婦人科医として多くの患者様の診療に携われ、地域のみなさんの健康を支えてこられました。また副院長としても、病院の発展に大きく貢献されました。27年3か月の長きにわたり、ありがとうございました。



## 4月は児童手当の支給月です

健康子育て課子育て支援係 ☎(52)2864

お知らせ

2月分・3月分の児童手当を、4月10日(休)に児童手当認定請求の申請時に指定された金融機関の受給者名義口座に振り込みます。



4月9日(水)~22日(火)

## 春季火災予防運動を実施します

高島消防署予防係 ☎(52)1505

お知らせ

毎年町内では、空気が乾燥するこれからの季節にごみ焼きや剪定枝の焼却から枯草や山林等に燃え移る火災が非常に多く発生しています。

野焼きは禁止されていますが、例外として剪定枝等の焼却を行う場合は、消防署への届出をし、水バケツ等を準備して、完全に火が消えるまで**絶対にその場を離れない**ようにしましょう。

家庭ごみ、農作業用ビニール、建築資材の木くず等の焼却は法律で禁止されており、懲役・罰金の対象です。絶対に行わないでください。

### 【令和6年市町別火災件数】

市町名	1~6月	7~12月
高島町	18件	10件
米沢市	14件	7件
南陽市	8件	4件
川西町	5件	5件



4月6日(日)~15日(火)

## 春の交通安全県民運動

町民課生活安全係 ☎(52)4471

お知らせ

春は、交通ルールに不慣れな新入学児童(園児)や、運転未熟な新社会人等が新たに道路交通に参加し始め、さらに高齢者の屋外での活動が活発化することから、交通事故の多発が懸念されます。

一人ひとりが交通ルールを守り、事故のない町をつくりましょう。

### 【運動の重点】

- ◇子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ◇歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ◇自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用の促進と交通ルール遵守の徹底

### ■□自転車安全利用5則□■

- ①車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守り、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



### 令和7年1~2月末の交通事故発生状況

	発生件数(増減)	死者数(増減)	負傷者数(増減)
高島町	10(+5)	0(±0)	10(+5)

※増減は前年同時期との比較です

**観光地整備の実現に向け、ふるさと納税型クラウドファンディングに挑戦します**  
 〇商工観光課商工ブランド戦略係 ☎(52)2019

高島町は、安心して観光地巡りをしてほしいという思いから、ふるさと納税型クラウドファンディング「ガバメントクラウドファンディング」への挑戦を始めました！  
 6月20日(金)まで**目標金額200万円**で寄附を受け付けています！寄附金は、まほろば緑道と緑道沿いの観光地の整備へ活用します。  
 町外にお住まいの人はふるさと納税返礼品を受け取ることができますので、ぜひお声掛けください。  
 寄附(ふるさと納税)は右記二次元コードから、よろしくお願いいたします！



▲詳細はこちら



ふるさと納税制度を活用しているため、個人が2,000円を超える寄附を行ったときに、控除限度額の範囲で住民税のおよそ2割程度の還付や控除が適用されます！  
 ※控除限度額は、控除限度額計算シミュレーションより確認ください！  
**町内の人はお礼の品を受け取ることができませんのでご注意ください。**  
 ※町外の人はお礼の品として、ふるさと納税返礼品を受け取ることができます。



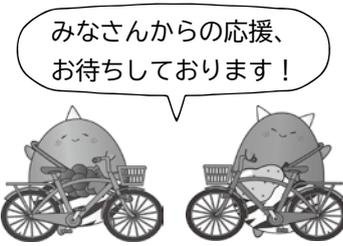
**◆プロジェクト概要**  
**【健康&観光を高島で！】サイクリングで歴史を感じるスポット巡りを安心してできる環境を整えたい**

◆目標金額 / 200万円  
 ◆寄附募集期間 / 6月20日(金)まで  
 ◆寄付金の使い道 / 観光地整備  
 ◆プロジェクトのお礼の品 / 米、ぶどう、ラ・フランス、ワイン、日本酒等

◀町ホームページからもクラウドファンディングへ飛ぶことができます。  
 「くらしの情報」内の左記のパナーからぜひご覧ください。



▲町HPはこちら



**[GCF(ガバメントクラウドファンディング)とは]**  
 ふるさと納税制度を活用し、寄附金の使い道をより明確にしたクラウドファンディングです。  
 自治体が行う寄附制度であり、自治体が抱える問題解決のため、寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した人から寄附を募る仕組みです。  
 自治体の課題解決に、あなたの意思を反映することができます。

広告

# 家賃が無駄にナラナイ **DOSシステム**

居住中の賃貸物件を数年後に、購入したいと判断したとき、物件価格から居住期間に応じ積み立てたポイント(ディポジット金額)を差し引いた金額で物件購入可能な、住んでみての新しい住居取得の方法。  
「ビジネスモデル特許」出願済

建設予定場所 亀岡地区② 福沢地区② 屋代地区①  
 高島D.C③ 安久津地区①

株式会社 菅野実務研究所  
 問合せ直通電話：090-2888-2582

山形県高島町大字高島520-1 カノジツム 検索  
 建設業許可 / 知事(般-5)501047 宅建業許可 / 知事(12)1037

**相続手続(不動産・預貯金)・遺言・生前贈与**  
 でお悩みではありませんか？

司法書士 菅野 純子・菅野 行雄

**菅野司法書士事務所**

町庁舎前 ☎52-4133 E-mail : kanno@omn.ne.jp